

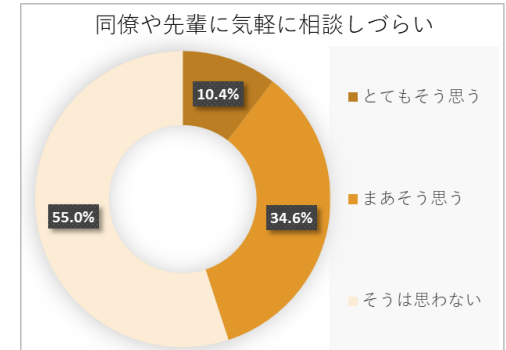
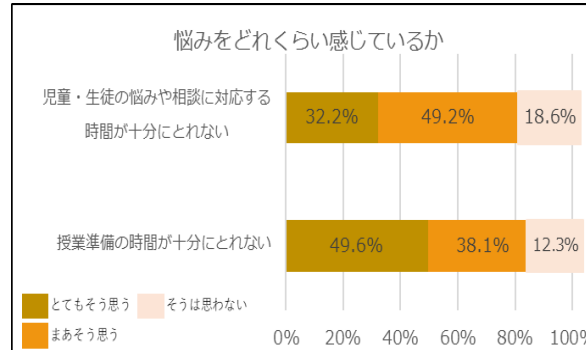
1 背景

◇「教職員アウトリーチ型相談事業」(令和4年度～)

- (1) 実施方法
臨床心理士等の相談員が学校を訪問して面談
(一人当たり年1～2回)
- (2) 令和5年度対象者
 - 希望した小・中学校に所属する全教職員
 - 小学校の全新規採用教員等

○相談者は、業務の多忙感、人間関係の悩み、学習指導や生活指導上の悩み、保護者との関係等、多様な悩みを抱えている

◇「都立学校教員勤務実態調査」(令和4年10,11月)



- 児童・生徒の悩みや相談への対応や、授業準備に時間がとれないと悩んでいる教員が8割
- 同僚や先輩に気軽に相談しづらいと感じている教員が4割

2 事業概要

- (1) 実施方法
無料通話アプリ「LINE」を通じて匿名で相談
- (2) 対象者
令和5年度アウトリーチ型相談事業対象者 約11,000人
 - 希望した小・中学校に所属する全教職員 約9,000人
 - 小学校の全新規採用教員等 約2,000人
- (3) 相談員
臨床心理士等
- (4) 相談内容
職場の人間関係、仕事の悩み等
- (5) 実施期間
令和5年12月1日(金)から
令和6年3月30日(土)まで
- (6) 実施時間
月曜日から土曜日(祝日を含む)
午後3時から午後9時まで

教職員が気軽に業務上の悩みを日常的に相談できる窓口を設け、モチベーションを維持し、メンタルヘルス不調を未然に防止

